

平成30年第2回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年6月14日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	6月22日 午前10時00分		
	閉 会	6月22日 午前10時20分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	島 袋 誠
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	5	與 那 勝 治	6	吉 田 清 尊
職務のため議場に出席したもの	事務局 長	我那覇 尚 一	書 記	松 田 洋 子
	局長補佐 兼議事係長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名	村 長	喜屋武 治 樹	経 済 課 長	久 田 哲 史
	副 村 長	中 原 茂 仁	住 民 課 長	仲 村 美 奈 子
	教 育 長	玉 城 奎	福祉保健課長	宮 里 政 有
	総 務 課 長	我那覇 隆 文	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	田 港 朝 津	会 計 管 理 者	金 城 寛 樹
	学校教育課長	桃 原 秀 樹		
	社会教育課長	与 那 満		
建設課長	嶺 井 雄 二			

平成30年第2回今帰仁村議会定例会

議事日程第6号

平成30年6月22日（金曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1	議案第24号	平成30年度今帰仁村一般会計第3回補正予算について	討論・採決
2	議案第25号	平成30年度今帰仁村国民健康保険特別会計第2回補正予算について	討論・採決
3	議案第26号	平成30年度今帰仁村水道事業会計第1号補正予算について	討論・採決
4	議案第27号	指定管理者の指定について	討論・採決
5	議案第28号	工事請負契約について	説明・質疑 討論・採決
6	議案第29号	工事請負契約について	説明・質疑 討論・採決
7	同意案第4号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	討論・採決
8	決議第2号	古宇利島に光ケーブルの早期導入を求める要請決議	説明・質疑 討論・採決
9	選挙第1号	選挙管理委員の選挙	
10	選挙第2号	選挙管理委員補充員の選挙	
11		閉会中の継続審査申出書（総務文教委員会）	

○ **東恩納寛政 議長** 皆さん、おはようございます。平成30年第2回今帰仁村議会定例会、6月22日、最終日でございます。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「議案第24号 平成30年度今帰仁村一般会計第3回補正予算について」を議題といたします。これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ **東恩納寛政 議長** 「討論なし」と認めます。

これから「議案第24号 平成30年度今帰仁村一般会計第3回補正予算について」を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ **東恩納寛政 議長** 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第24号 平成30年度今帰仁村一般会計第3回補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

日程第2. 「議案第25号 平成30年度今帰仁村国民健康保険特別会計第2回補正予算について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ **東恩納寛政 議長** 「討論なし」と認めます。

これから「議案第25号 平成30年度今帰仁村国民健康保険特別会計第2回補正予算について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ **東恩納寛政 議長** 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第25号 平成30年度今帰仁村国民健康保険特別会計第2回補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

日程第3. 「議案第26号 平成30年度今帰仁村水道事業会計第1号補正予算について」を議題とします。これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ **東恩納寛政 議長** 「討論なし」と認めます。

これから「議案第26号 平成30年度今帰仁村水道事業会計第1号補正予算について」を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第26号 平成30年度今帰仁村水道事業会計第1号補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

日程第4. 「議案第27号 指定管理者の指定について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「討論なし」と認めます。

これから「議案第27号 指定管理者の指定について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第27号 指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第5. 「議案第28号 工事請負契約について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 おはようございます。議案の説明をさせていただきます。

議案第28号

工事請負契約について

幼保連携一体化施設新築電気設備工事について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

1 契約の目的	幼保連携一体化施設新築電気設備工事
2 契約の方法	指名競争入札
3 契約の金額	96,012,000円
4 契約の相手方	今帰仁村字天底86番地 有限会社 上宏工業 代表取締役 外間 宏正

平成30年6月22日提出

今帰仁村長 喜屋武 治 樹

提案理由

幼保連携一体化施設新築電気設備工事の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財

産の取得又は処分に関する条例（昭和47年条例第18号）第2条の規定により、議会の議決を必要とするため、この議案を提出します。

契約書も添付しておりますので、ご参照ください。

○ 東恩納寛政 議長 これから質疑を行います。質疑はありますか。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 議案第28号について質疑いたします。

提案理由は幼保連携一体化施設新築電気設備工事となっていますけれども、これは場所は、2カ所の幼保連携施設に入れる設備ですか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいま1番與儀議員の質疑について、ご説明いたします。

この幼保連帯一体化施設につきましては、現在、今帰仁小学校の北側にある公立の幼保連帯型の認定こども園の施設の電気工事という形になっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 工事が今から進んで設備等で工事が入ってくると思いますけれども、これは道路云々関係でいろいろあったんですよね。この工事はいつから始まって、いつで終わりますか。幼保連携一体化の設備、これで最後なんですよね。入れるのは箱物ができてからですので、今年度で終わるのか、来年度までかかるのかどうか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質疑についてご説明いたします。

先日の臨時会において、園舎の建築については議会の承認を得て、先月から着手しております。現在工事につきましては、基礎工事、沈砂池等の作業に入っております。近々その進行に合わせて機械等電気についてもあわせて今年度、平成31年3月29日までの工期という形になっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 では平成32年度の4月からと開校ということで理解していいですか。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 はい、おっしゃるとおり、そのとおりです。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○ 東恩納寛政 議長 「討論なし」と認めます。

これから「議案第28号 工事請負契約について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第28号 工事請負契約について」は、原案のとおり可決されました。

日程第6. 「議案第29号 工事請負契約について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長

議案第29号

工事請負契約について

幼保連携一体化施設新築機械設備工事について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

1 契約の目的	幼保連携一体化施設新築機械設備工事
2 契約の方法	指名競争入札
3 契約の金額	138,240,000円
4 契約の相手方	今帰仁村字越地284番地 有限会社 丸島建設 代表取締役 島袋 松男

平成30年6月22日提出

今帰仁村長 喜屋武 治 樹

提案理由

幼保連携一体化施設新築機械設備工事の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和47年条例第18号）第2条の規定により、議会の議決を必要とするため、この議案を提出します。

契約書も添付しておりますので、ご参照ください。

○ 東恩納寛政 議長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「討論なし」と認めます。

これから「議案第29号 工事請負契約について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第29号 工事請負契約について」は、原案のとおり可決されました。

日程第7. 「同意案第4号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「討論なし」と認めます。

これから「同意案第4号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって「同意案第4号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決定しました。

日程第8. 「決議第2号 古宇利島に光ケーブルの早期導入を求める要請決議」を議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 皆さん、おはようございます。決議文を読む前に一言、去る19日の私の一般質問の中で、村内、また古宇利島への情報インフラ整備の早期実現を求める質問の際に、村長のほうから文章をもってしっかりと県のほうに早期実現を求めるための要請をしていきたい。ということでありましたので、それを受け議会としても、その村当局の考えを議会全体でしっかりと後押しして、ともに早期実現を求めていこうという思いの中で、今回決議文書を提出させていただいておりますのでご了承ください。

決議第2号

平成30年6月22日

今 帰 仁 村 議 会

議 長 東恩納 寛 政 殿

提出者	上 原 祐 希
賛成者	與 那 勝 治
〃	與那嶺 透
〃	與 儀 常 次
〃	吉 田 清 尊
〃	玉 城 みちよ

賛成者	與那嶺	好	和
〃	山城		太
〃	島袋		誠
〃	座間味		薫

古宇利島に光ケーブルの早期導入を求める要請決議

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

古宇利島に光ケーブルの早期導入を求める要請決議

スマートフォンの普及を受け、インターネット利用が当たり前になる中、村民の医療、福祉、教育などの住民サービス向上に向けては、情報インフラの整備は必須になっている。

また、沖縄県では、県内への入域観光客数の大幅な伸びを受け、2017年3月に2021年度に向けた観光の目標について、入域観光客数を1,000万人から1,200万人に、観光収入を1兆円から1兆1千億円に上方修正した。

その際に、国内観光客数は800万人と据え置き、外国人観光客数を200万人から400万人としている。

そんな中、2020年供用開始予定の本部港への大型クルーズ船寄港が決定しており、本村においても大幅な外国人観光客の増加が見込まれる。

中でも、県内においても重要な観光地となっている古宇利島へは現在の80万人程から更なる入域観光客数の増加、特に外国人観光客数は確実に伸びる事が予想される。

そのような状況の中、古宇利島への高速ブロードバンド環境の整備はインバウンド対策（多言語対応、Wi-Fi環境整備、ICTを活用したサービス向上）において必要不可欠なものである。

知事も「世界最高水準の観光リゾート地を目指して頑張っていきたい。」としている。

よって、観光立村を目指す今帰仁村においても、「美ら海水族館」と並び、北部の観光名所である古宇利島への高速ブロードバンド環境整備事業は必須であると考え、光ケーブルの早期導入を強く求める。

以上決議する。

平成30年6月22日

沖縄県国頭郡今帰仁村議会

宛先 沖縄県知事 翁長 雄志 殿

○ 東恩納寛政 議長 「決議第2号 古宇利島に光ケーブルの早期導入を求める要請決議」は、会議規

則第39条第2項の規定によって、質疑、討論は省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

これから「決議第2号 古宇利島に光ケーブルの早期導入を求める要請決議」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって「決議第2号 古宇利島に光ケーブルの早期導入を求める要請決議」は、原案のとおり可決されました。

日程第9. 「選挙第1号 選挙管理委員の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員には、平良利律子君、山城直一君、幸地準治君、義元得康君、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって、ただいま指名した平良利律子君、山城直一君、幸地準治君、義元得康君、以上の方が当選されました。

日程第10. 「選挙第2号 選挙管理委員補充員の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員補充員には第1順位 名嘉山良英君、第2順位 小那覇安隆君、第3順位 當山清巳君、第4順位 金城正明君、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって、ただいま指名した第1順位 名嘉山良英君、第2順位 小那覇安隆君、第3順位 當山清巳君、第4順位 金城正明君、以上の方が順序のとおり、選挙管理委員補充員に当選されました。

日程第11. 「閉会中の継続審査申出書」の件を議題とします。

総務文教委員長から、目下、委員会において継続審査について、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

総務文教委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって、総務文教委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

次に、議決事件の条項、字句及び、数字等の整理についてお諮りします。

本定例会において議案が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第45条の規定に基づき、その整理を議長に委任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第2回今帰仁村議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

(閉会時刻 午前10時20分)

上記、地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

今 帰 仁 村 議 会

議 長 東恩納 寛 政

署名議員 與 那 勝 治

署名議員 吉 田 清 尊